

令和3年第1回八千代町議会定例会会議録（第5号）

令和3年3月12日（金曜日）午前9時01分開議

本日の出席議員

議長（8番）	中山 勝三君	副議長（6番）	廣瀬 賢一君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	4番	増田 光利君
5番	大里 岳史君	7番	上野 政男君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	12番	小島 由久君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	秘 書 公 室 長	生井 好雄君
総 務 部 長	渡辺 孝志君	企画財政部長	青木 一樹君
保健福祉部長	大里 斉君	産業建設部長	木村 和則君
総 務 課 長	川村 俊之君	税 務 課 長	鈴木 衛君
まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君	財 務 課 長	倉持 浩幸君
福 祉 課 長	飯ヶ谷智巳君	都市建設課長	宮本 克典君
産業振興課長	古沢 朗紀君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	飯岡 勝利君
教育次長兼 学校教育課長	小林 由実君	総務課主査	古橋 一裕君
財 務 課 主 査	山口富実子君		

議会事務局の出席者

議会事務局長 岩坂 信幸 補 佐 鈴木 佳奈
主 査 山中 昌之

議長（中山勝三君） 引き続きご参集をくださいまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、渡辺総務部長より、本議場で退職の挨拶をしたい旨の申出がありましたので、これを許可します。

渡辺総務部長、登壇願います。

（総務部長 渡辺孝志君登壇）

総務部長（渡辺孝志君） ただいま議長の許可を頂きましたので、退職に当たり一言ご挨拶をさせていただきます。

私は、昭和59年4月に採用され、以来37年間勤めさせていただきました。その間、議員の皆様方には、公私にわたりご指導、ご支援を賜り、厚くお礼申し上げる次第であります。

顧みますと、私は、町長の事務局に26年、教育委員会に11年勤務してまいりました。最後の年は、新型コロナウイルスの感染拡大、そして同級でありました谷中町長のご逝去と、本当につらく、残念な年となってしまいましたが、この間、多くの先輩や同僚に支えられながら、充実した日々を送らせていただき、無事に退職を迎えられますことは感無量であり、お世話になった皆様方には感謝の気持ちでいっぱいでございます。今後は、皆様からいただきましたご愛情を忘れることなく、生まれ、そして育てていただいたこの八千代町のために、少しでも力になればと思っております。

最後になりますが、八千代町の限りない発展と議員の皆様のご健勝、ご活躍、そして一日でも早いコロナの収束をご祈念申し上げ、退職の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

議長（中山勝三君） 長い間、大変お疲れさまでした。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第5号）

令和3年3月12日（金）午前9時開議

- 日程第1 議案第12号 令和3年度八千代町一般会計予算
議案第13号 令和3年度八千代町国民健康保険特別会計予算
議案第14号 令和3年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算
議案第15号 令和3年度八千代町介護保険特別会計予算
議案第16号 令和3年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算
議案第17号 令和3年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算
議案第18号 令和3年度八千代町下水道事業特別会計予算
議案第19号 令和3年度八千代町水道事業会計予算
請願第1号 八千代町庭木クラブバス利用請願

（各常任委員長報告、審議、採決）

- 日程第2 議案第20号 町道路線の廃止について
議案第21号 町道路線の認定について
日程第3 選挙第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
日程第4 閉会中の継続調査の件
閉 会

-
- 日程第1 議案第12号 令和3年度八千代町一般会計予算
議案第13号 令和3年度八千代町国民健康保険特別会計予算
議案第14号 令和3年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算
議案第15号 令和3年度八千代町介護保険特別会計予算
議案第16号 令和3年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算
議案第17号 令和3年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算
議案第18号 令和3年度八千代町下水道事業特別会計予算
議案第19号 令和3年度八千代町水道事業会計予算
請願第1号 八千代町庭木クラブバス利用請願

議長（中山勝三君） 日程第1、議案第12号 令和3年度八千代町一般会計予算、議案第13号 令和3年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第14号 令和3年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第15号 令和3年度八千代町介護保険特別会計

予算、議案第16号 令和3年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第17号 令和3年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第18号 令和3年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第19号 令和3年度八千代町水道事業会計予算、請願第1号 八千代町庭木クラブバス利用請願、以上9件を一括議題といたします。

本件につきましては、去る3月4日の本会議において各常任委員会に付託してありますので、各常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

大久保総務常任委員長。

(総務常任委員長 大久保 武君登壇)

総務常任委員長(大久保 武君) ただいま議長の指名を頂きましたので、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第12号中、令和3年度一般会計予算の歳入の全部と歳出の議会費、総務費、民生費の一部、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費であります。当委員会は、委員5名出席の下、3月5日午前9時から議員控室において、町執行部より関係部課長の出席を求め、それぞれ担当部課長から詳細に説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、当委員会に付託された内容については、全会一致で可決することに決定いたしました。

以上、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げましたが、何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

議長(中山勝三君) 次に、教育民生常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

大里教育民生常任委員長。

(教育民生常任委員長 大里岳史君登壇)

教育民生常任委員長(大里岳史君) ただいま議長の指名を頂きましたので、教育民生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第12号中、一般会計予算の歳出の民生費の一部、衛生費の一部、教育費及び議案第13号 国民健康保険特別会計予算、議案第14号 後期高齢者医療特別会計予算、議案第15号 介護保険特別会計予算、請願第1号 八千代町庭木クラブバス利用請願であります。

当委員会は、委員5名出席の下、3月8日午前9時から役場大会議室において、教育長及び関係部課長の出席を求め、項目ごとに担当課長から詳細に説明を受け、慎重に審査を行いました。

その結果、議案第12号中、一般会計の歳出の民生費の一部、衛生費の一部、教育費及び議案第13号、議案第14号、議案第15号については、全会一致で、いずれも原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、請願第1号については、関係団体を含む検討委員会において審査すべきではないかとの意見があり、全会一致で継続審査と決定いたしました。

以上、教育民生常任委員会の審査の経過と結果について申し上げますが、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。報告といたします。

議長（中山勝三君） 次に、産業建設常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

水垣産業建設常任委員長。

（産業建設常任委員長 水垣正弘君登壇）

産業建設常任委員長（水垣正弘君） ただいま議長の指名がありましたので、産業建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案第12号中、一般会計予算の歳出の衛生費の一部、労働費、農林業費、商工費、土木費及び議案第16号 八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第17号 八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第18号 八千代町下水道事業特別会計予算、議案第19号 八千代町水道事業会計予算であります。

当委員会は、3月5日午前9時から役場2階第2会議室において、委員4名並びに町執行部より関係部課長の出席を求め、開催をいたしました。

今回の審査につきましては、担当課長から、予算書に基づき各項目の予算内容についての詳細な説明を受け、慎重に審査した結果、全員異議なく、原案のとおり決定することといたしました。

以上、産業建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告を申し上げますが、議員各位の賛同を賜りますようお願い申し上げます。ご報告といたします。

議長（中山勝三君） 以上で常任委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 討論なしと認めます。

これから採決をいたします。初めに、議案第12号 令和3年度八千代町一般会計予算から議案第19号 令和3年度八千代町水道事業会計予算まで8件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

よって、議案第12号 令和3年度八千代町一般会計予算から議案第19号 令和3年度八千代町水道事業会計予算まで8件は原案のとおり可決されました。

次に、請願第1号 八千代町庭木クラブバス利用請願を採決いたします。

この請願に対する教育民生常任委員長の報告は継続審査です。

お諮りいたします。この請願は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

よって、請願第1号 八千代町庭木クラブバス利用請願は継続審査とすることに決定いたしました。

日程第2 議案第20号 町道路線の廃止について

議案第21号 町道路線の認定について

議長(中山勝三君) 日程第2、議案第20号 町道路線の廃止について、議案第21号 町道路線の認定について、以上2件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長（野村 勇君） ただいま一括上程されました議案第20号 町道路線の廃止について、議案第21号 町道路線の認定についての提案理由をご説明申し上げます。

初めに、町道路線の廃止についてから申し上げます。今回の廃止は、筑西幹線道路整備事業と県営畑地帯総合整備事業、中結城地区でございますが、これに伴いまして廃止するものでございます。廃止対象路線は、佐野、西大山地内の町道1629号線と菅谷地内の町道3011号線、町道3028号線、町道3029号線の4路線になります。

次に、町道路線の認定について申し上げます。今回の認定は、筑西幹線道路整備事業と県営畑地帯総合整備事業（中結城地区）に伴い認定するものです。認定対象路線は、筑西幹線道路整備事業により整備された佐野、西大山地内の町道1629号線、町道1788号線と県営畑地帯総合整備事業（中結城地区）により整備された大戸新田、菅谷地内の町道3895号線、町道3896号線、町道3897号線、町道3898号線、町道3899号線、町道3900号線、町道3901号線、町道3902号線、町道3903号線及び町道3904号線の12路線でございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願いいたします。説明とさせていただきます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今、町道路線の関係で町長のほうからあったわけですが、大戸新田地内という話も出たわけですが、これについては筑西から八千代高校の端まで、南側の端ですね。そうすると、あの道路に、言わば日野自動車の工場脇から水口を通過して、田んぼを通過して中結城地区、地区的に入るのですが、言わば丹波地区に4車線で駆け上がってくると。そうすると、今度はそこから、あの路線から、八千代高校の一番南側の角地から買収されているのは、決まっているのは、下館のほうから来て、関城から結城へ来て、今工事区間としては前の倉持の食堂が、あそこが買収されて、地権者が借地だったですから、あれが買収されて、あそこまでは4車線だと。

それを渡ってパチンコですか、マーチがやっているパチンコ屋。あそこも、右側というよりも西側、西側に対する補償の交渉が出てきているという話からいきますと、あそこも今言った倉持があった食堂、今貝谷のほうへ行ってしまうけれども、あそこから渡って吉田用水にぶつかると。そうすると、吉田用水からの先が、今言った八千代

高校の南側の角地まで4車線が出てきたと。当座の間は2車線でやるのだと。買収は4車線だということで、私の知っている人、親戚も応じたようですから、間違いなく4車線で来るのでしょう。そうすると、あそこから、言わば吉田用水の今言ったマーチの敷地の吉田用水を渡った、渡るまでもあそこで4車線で来ると。

そこから八千代高校を通る路線というものは、現状の2車線、現状は2車線のわけです。今は全部2車線ですから。そうすると、それを吉田用水から八千代高校の南側までの部分について、あと2車線増やすのは、西側の八千代高校側を広げる感覚なのか。いや、そうではなくて、逆にこちら側に山崎牧場なんていう牛屋さんがいますけれども、そちらのほう側へ事が来るのか。

今町長の話ですと、大戸新田という地名が出ましたから、その大戸新田という地名は、少なくとも今私の考え方から行きますと、大戸新田という地名は、そのパチンコ屋から八千代高校までの北南の線の左側にしか大戸新田地番はないわけですから、そうすると県が町にお示しになっているのかどうか、私らはまだ不透明で分からないのですが、考え方としては、この大戸新田、地番が今言った路線の中で出てきたということは、大戸新田地内のほうに吉田用水を渡ってから行くのか。それとも、いや、そうではなくて、あくまでも並行して八千代高校のほうへぶつけていって、八千代高校の脇側、南側いっぱいいっぱいに広げるのだという、そういう解釈でいいのか。

その確固たるあれはないのだろうと思うけれども、大戸新田という地番が出てきたので、ちょっとお聞きしたいと思うのですが、よろしいですか。担当者でもいいですし、町長でもいいです。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 議席番号14番、大久保敏夫議員のご質問にお答えしたいと思います。

今回の町道の廃止、認定につきましては、平成16年から平成26年の間に行われました県営畑地帯総合整備事業（中結城地区）に伴う町道の廃止と認定という件になりまして、今の議員さんのほうでご指摘の筑西幹線に伴います計画という形になってくると思うのですが、それにつきましては、町のほうで、広域農道から125号線までということで、県から依頼を受けまして整備したところがございますが、その南側ですか、つくば一古河線のバイパスが広域農道にぶつかるまでの間の区間については、県のほうが事業主体

になっているという形の中で、今議員さんのほうでご質問のありました区間については、県のほうから、どういう計画であるかというふうなのは、町のほうには一切示していないというような状況でございますので、どちらに広がるかというのは町のほうでは把握してないということでございます。よろしく申し上げます。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 細かい、つまらない話、何期もやっていて聞くのかということになりますけれども、一つ大事なことは、県と町というものは、基本的には県、国の予算あるいはまたその政策によって物事は動いていくし、それは末端の市町村に下りてくるわけですが、今回の場合でも基本は県が主導になって、言わば一番先は古河から笠間を経て、インターチェンジを駆け上って、北関東へ駆け上って水戸の県庁まで1時間で行くのだということで造り始まったわけですね。

基本的にはそれは、逆に言えば日野自動車ができたことによって、今まで当てにしていた人、おらほうへ銭かかるので、土地かかるので、反当何百万で売れるのだと、それを期待していたのが、言わばひかり幼稚園の敷地のほうへ曲がって、柏山地内を通過してひかり幼稚園を駆けてこっちへ出てくると、中沢菓子屋などというのがあるわけですが、あそこへぶつかってきて、三和町へ入ってくると。日野自動車の敷地の手前辺りにぶつけて行って行く構想が、日野自動車に来てしまったために、物事が逆に変わって、柏山のほうへ行かずに、西大山へ駆け上がってきたわけです。今工事しているように、125号線のパチンコ屋のあるところまで来たわけですが。

私が何を言いたいのかというと、今木村部長が言うのには、倉持肉屋の125号線まで来た道路については承知していると。承知していると。しかし、その125号線から吉田用水までは100メートルあるかないかだけでも、この敷地については、地権者に坪幾らのあれを設定して、こういうふうにかかるのだということで案を示してきているのです。それが、県だからと、県が勝手にやって、八千代町が知らないで、そんなことを勝手にさせておくということは、私はいかがなものだと。

パチンコ屋の敷地は、パチンコ屋が借りて、そのまたパチンコ屋の持っている人が、また敷地を借りているわけですから、相当複雑な話が裏で聞こえてくるわけですが、だから私からすれば、今言ったように、今部長が言うように、その路線のたかだか100メートルかだけでも、私どもにはまだそういうものは一切聞いていないのだと。承知しているのは125号線までだということけれども、県は勝手にこっちの地主のほうにはそういう

ふうな交渉をしているということは、町が知らないところで物事が起きていると。

そういうことを、起きていることはしようがないですから、今後やっぱりそれを、町長、よく県ともお話に行って、ある程度大きなものが動くときは町に内示して、実質銭出して進めるのは県ですが、町はただ判こを押すだけであろうと思うけれども、でも町側もやっぱり知っていたほうが私はいいのではないかというふうに感じましたので、俺の知らないところで、町が知らないところでこういうことをやっているのかという感じを持ちましたので、その件について、部長はあれですから、町長、一言頼みます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保敏夫議員のご質疑にお答えさせていただきます。

本件につきましては、日野自動車の関係で、当初の構想と流れが変わってしまいました。そのような中で、ただいま部長のほうがお答えさせていただいたわけではありますが、この道路に関しましては、地元に関する大事なことでございますので、県の、国の担当者のほうと、きちんと情報交換をしまして、協議をいたしまして、なるべく早い機会に地元のほうにも情報を流させていただいて、安心いただけるような形で事業が進められるよう配慮したいと考えております。よろしく願いいたします。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） では最後に、町と県と国との絡みの中の一つ、釈迦に説法のところもありますけれども、鬼怒川の橋の上流、本郷の神社から、それから向こうの下妻市、砂山から駆け上がって橋が架けられる。あれは何号線と、125号線の俗にバイパスと言われていますけれども、あそこの神社を駆けて、脇の公民館のところを駆けて、若の地内に入っていく路線が今線引きがされていたわけですが、あの当時、私のほうで、町長時代だったですから、町長こうですかと言うから、いや、それはだめだと。あそこの今の沼森の、セブンイレブンができていますけれども、あそこへ向いていて、あそこでクロスさせて、できれば沼森、前田地域をやっぱり活性化させるためにも、あそこへ125号線バイパスを設けていってもらいたいと。そして、最後は生井印刷のところということで、生井印刷は、それに向けて、何十年後にできるか分からないけれども、その構想の下に、あそこへ移転して新しい社屋を建てたわけです。

ですから、私が町長時代ですから、二十何年前の、二十五、六年前の話で構想をやっていたが、今は橋の1メートルも架かかっていないですから、いつ架かるのだから分か

らないのですが、やはり物事ができているときには、そういうふうな流れというものがある程度首長の中で頭の中に、言われたとき、描けるような考え方があればというふうに、意見だけ申し上げたいと。

以上です。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第20号 町道路線の廃止について、議案第21号 町道路線の認定について2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号 町道路線の廃止について、議案第21号 町道路線の認定については原案のとおり可決されました。

日程第3 選挙第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

議長（中山勝三君） 日程第3、選挙第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に、私、中山勝三を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました中山勝三を茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました中山勝三が茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

これをもちまして、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知とします。

日程第4 閉会中の継続調査の件

議長(中山勝三君) 日程第4、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長から別紙のとおり報告がありましたので、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長(中山勝三君) 以上で本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで、町長より挨拶したい旨の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま議長のお許しをいただきましたので、令和3年第1回八千代町議会の定例会閉会に当たりまして、ご挨拶をさせていただきたいと思います。

最初に、東日本大震災から昨日で10年となりました。改めまして被害者のご家族の皆様にお悔やみ申し上げるところでございます。

さて、3日の開会以来10日間にわたり、令和3年度当初予算を含みます21件のまちづくりの重要案件について議了いただきました。その間、円滑な議会運営をいただきました議長、議運の委員長並びに委員の皆様、そして各議員の皆様、改めて感謝申し上げます。

また、各常任委員会での当初予算の慎重審議をはじめ一般質問ではコロナ感染症対策、少子高齢対策、基幹産業である農業振興、ふるさと納税や企業誘致における財政確保対策、コミュニティーを含む生活環境対策、そして教育問題など、まちづくりの根幹をなす課題に踏み込んだ受け答えとなりましたが、執行部として現時点で可能な限りのお答えをさせていただきました。その点ご理解をいただきたいと思います。今後、審議過程等の中でいただいた貴重なご意見、ご要望につきましては、真摯に受け止め、今後の町政運営に反映させてまいりたいと思います。

町のかじ取りを任される立場として、町政に寄せられる町民の皆様の期待と責任の重さを改めて自覚するとともに、貴重な予算を最大限有効に生かすべく、一言で言いますと賢いという言葉がふさわしいでしょうか。そのような使い方を全庁を挙げて徹底したいと思います。

さて、八千代町は、来年2月に町制施行50周年を迎えます。コロナの収束状況もございますが、この節目の年にふさわしい、多くの町民の方が参加できるという観点を主体に、記念事業の取組を進めてまいりたいと思います。

いずれにしましても、当面の危機であるコロナ感染症対策をきちんと行うとともに、全職員が一丸となって、社会変動に対応した、より住民サービスの提供に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましても一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

季節は間もなく桜の時期となりますが、気温の寒暖の差が激しい時期でもあります。議員の皆様におかれましては、十分な体調管理に努められ、併せてご活躍されることを心からご祈念申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。議長（中山勝三君） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

去る3月3日の開会以来、本日までの10日間にわたり、議員各位におかれましては、令和3年度予算をはじめ多くの重要案件を熱心に審議され、適切な議決を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和3年度の予算執行に当たりましては、審議過程での様々な意見、指摘、要望等を

十分反映し、町民の理解を得られる町政を進められるようお願いいたします。

結びに、皆様方のご健康とご活躍をお祈り申し上げ、令和3年第1回八千代町議会定例会を閉会といたします。

(午前 9時40分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 中 山 勝 三

署 名 議 員 安 田 忠 司

署 名 議 員 増 田 光 利